

次世代法に基づく一般事業主行動計画

パナシアロジ株式会社は「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日

2. 内 容

①育児休業を取得しやすい環境づくり

円滑な育休取得や職場復帰をサポートするため、事前に育児休業法、育児休業給付、産前産後休暇など諸制度の周知を行う

<対策>

- ・社内研修や管理者会議での管理職への制度の周知

②出産や子育てによる退職者の再雇用

出産や子育てにより退職した人が、再び社員として活躍できる場を提供できるよう、再雇用制度を周知する

<対策>

- ・管理職への制度の周知
- ・出産や子育てで退職する際に制度説明の実施

③仕事と子育てを両立するための環境整備

仕事と子育ての両立がしやすくなる環境を整備するため、時間外や休日労働時間の削減を図る

<対策>

- ・時間外労働時間が多い業務の洗い出し
- ・時間外労働時間削減のための業務内容見直し

以 上